

美祢社会復帰促進センター整備・運営事業施設整備・維持管理要求水準書 訂正表

ページ	区分	訂正前	訂正後	備考
38	第2編 第4 5(2)I 自動制 御設備	・中央監視制御装置は 庁舎 に設置し中央管理を行うものとする。	・中央監視制御装置を 設置 し中央管理を行うものとする。	
43	第2編第4 5 (2) 機械設 備性能表 収容棟 半開放ユニット -2 共同便所	-	「給排水衛生設備・給排水設備」欄を「_」とする。	
43	第2編第4 5 (2) 機械設 備性能表 収容棟 半開放ユニット -2 脱衣室	「給排水衛生設備・給排水設備」欄「_」,「給排水衛生設備・給湯」欄「_」	「給排水衛生設備・給排水設備」欄及び「給排水衛生設備・給湯」欄をそれぞれ空欄とする。	
43	第2編第4 5 (2) 機械設 備性能表 収容棟 半開放ユニット -2 共同浴室	「空気調和設備・発熱機器」欄「B」,「給排水衛生設備・ガス設備」欄「_」	「空気調和設備・発熱機器」欄及び「給排水衛生設備・ガス設備」欄をそれぞれ空欄とする。	
44	第2編第4 5 (2) 機械設 備性能表 体育館 放送室	「空気調和設備・発熱機器」欄「_」	「空気調和設備・発熱機器」欄を「B」とする。	
44	第2編第4 5 (2) 機械設 備性能表 体育館 機械室	「空気調和設備・発熱機器」欄「_」	「空気調和設備・発熱機器」欄を「B」とする。	